

質 疑 応 答 書

件 名 AIクラウド基盤システムの運用支援業務

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	全般	各種書類の提出のうち、社内稟議の都合上準備に時間がかかるものは追って提出する対応は可能でしょうか？	入札書及び契約書には代表者印が必要です。 入札書は、代表者印を押印したものが入札日に必ず必要です。 契約書は、次のとおりです。
2	契約書(案)	「03_契約書(案)」の署名者、押印について、代表印が必要な場合は、弊社申請の都合上、入札後、5日以内での対応が難しいのですが、追って提出する対応は可能でしょうか。なお、基本契約の締結が可能であれば、「03_契約書(案)」について、事業部長印での対応が可能なのですが、基本契約の締結や事業部長印での対応は可能でしょうか。	落札決定後、追って提出する対応で結構です。 なお、契約締結に使用する印鑑は、代表者印で、入札書に使用するものと同じ印鑑をお願いします。
3	契約約款	「04_契約約款」の第4条(権利義務の譲渡制限等)について、申請はどのタイミングで必要でしょうか。	本学と受注者の契約締結後、受注者が下請契約又は再委任契約を締結するまでの間です。
4	契約約款	「04_契約約款」の第4条(権利義務の譲渡制限等)について、申請方法について教えてください。	下請け契約又は再委任契約する相手方を本学に書面にてご連絡いただければ結構です。

5	クラウドサービスチェックリスト	<p>「13_提案を求める事項対応表」の項番10では「クラウドサービスチェックリストの項目： 8-21, 24-45のうち、SaaS/IaaS/PaaSに該当する項目の回答状況」とあります。</p> <p>「クラウドサービスチェックリスト」を提出する際は、上記範囲のみの解答で問題ないでしょうか？</p>	<p>ご質問のとおり、クラウドサービスチェックリストの8～21、24～45について、回答をお願いします。</p>
6	クラウドサービスチェックリスト	<p>各項目で○△×にて判定する「基準」について、入札者側での判断が難しい項目が見受けられます。(例：27「適切なクラウド事業者を選定しましたか？」)</p> <p>上記のような項目についての判定/基準は、入札者側の独自判断に基づく形で問題ないでしょうか？</p>	<p>「チェック内容メモ欄」に、入札参加者としてのクラウド事業者の妥当性（経営状況、導入事例、第三者認証の取得など）をコメントしていただければ結構です。</p> <p>なお、「チェック内容メモ欄」への記載は、27番だけでなく、8～21、24～45についても同様です。</p>
7		<p>「03_契約書（案）」について、サンプルはPDFですが、入札後に、締結用のファイルを共有いただけるのでしょうか。</p>	<p>本学で締結用のファイルを作成し、契約相手方に当該ファイル（電子データ）を送付し、確認を求めます。なお、電子データのファイル形式は、ご希望のものをお送りします。</p>

(注) ~~この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。~~なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

今回は、仕様に関する質問がないため、仕様書の追補としません。